

見積合わせ案件

業務名	京都府よろず支援拠点 拠点周知業務について
委託期間	契約日から令和7年3月24日(月)まで
仕様書	<ul style="list-style-type: none">• 業務目的 京都府内の小規模事業者・中小企業がよろず支援拠点(以下、「拠点」とする)に関心をもち、活用してもらえよう、京都府下においてデジタルサイネージで、コーディネーターの紹介や拠点で支援した事例や拠点、実施予定のセミナー情報等幅広くPRを行い、新規、既存相談者の増加を図る。• 業務内容<ul style="list-style-type: none">① 京都エリア指定の場所全てにデジタルサイネージを掲載できる企業であること。指定の場所、掲載時間や枠の確保数は以下のとおりとする。<ul style="list-style-type: none">• JR 京都駅 南北自由通路 (15秒以上の掲載、且つ3枠以上確保)• 東海道新幹線京都駅 2階コンコース (15秒以上の掲載、且つ1枠以上確保)• 地下鉄四条駅 みやこビジョン(四条駅北改札外側) (15秒以上の掲載、且つ5枠以上確保)• 四条駅デジタルサイネージ(よんからクロス) (15秒以上の掲載、且つ2枠以上確保)• 烏丸御池駅デジタルサイネージ(一粒万倍ヴィジョン) (15秒以上の掲載、且つ2枠以上確保)② 当拠点で用意するデータを基にデジタルサイネージ資料を用意すること③ デジタルサイネージ掲載期間 2025年3月17日(月)~3月23日(日)• 納品物<ul style="list-style-type: none">(1) 委託業務完了報告書(2) 納品書• 納品場所 公益財団法人京都産業21 お客様相談室 所在地:京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内 ※ 郵送又はE-mailでの提出も可能とする。

見積書提出期間	令和7年2月14日（金）17時00分まで
見積書提出方法	郵送又は持参により下記まで提出してください。（提出期間内必着）
見積書提出場所	公益財団法人京都産業21 お客様相談室 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
見積合わせ参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ① 同種業務の受託実績があり業務手法に精通していること。 ② 本件に関する永続的な秘密保持を確約できること。 ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程により、京都府その他自治体から入札参加資格を取り消されていないこと。 ④ 都道府県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。 ⑤ 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人でないこと。 ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
質問等受付期限	令和7年2月12日（水）12時00分まで 下記まで、E-mail 又はファックスをお願いします。
担当	公益財団法人京都産業21 お客様相談室（担当：柴田、吉田） メール：okyaku@ki21.jp FAX：075-315-9091